

● チャレンジクラブ(レーシングコース)

・一般公道が走行できる車両であること。(違法改造・整備不良車・車検切れは不可。)

※ナンバー封印に加工が認められる車両は走行できません。

※仮ナンバーの車両は走行できません。

・RV車、軽自動車を除く3, 5, 7ナンバーの乗用車タイプでセンターピラーがある車両。無い場合はロールケージが必要です。

・マフラー(消音器)は保安基準に適合したものを装着してください。

・スリックタイヤ・レーシングレインタイヤは使用できません。

・オープンカーについては以下「オープンカー特別規程」をクリアした車両のみ走行していただけます。

・フロントガラスの車両標章シールは貼り付けた状態で走行してください。

※安全上の理由によりご走行いただけない車種がございます。詳しくはSMSC事務局までお問い合わせください。

● オープンカー特別規定(下記5点を満たす車両のみチャレンジクラブにご参加いただけます)

・後方4点式以上のロールバーを取り付けること。(ロールケージの取り付けを推奨します)

・4点式以上のシートベルトを取り付けること。

・走行時には屋根を閉めること。(ソフトトップ・ハードトップとも)

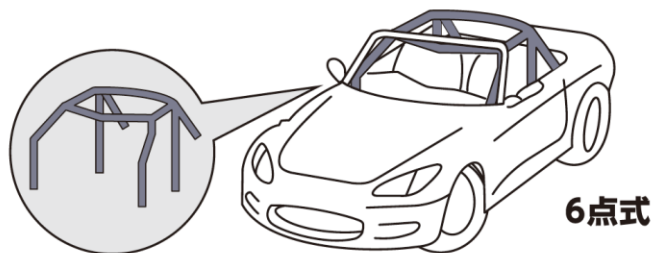
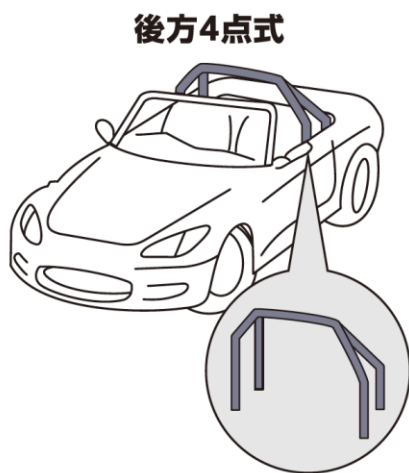
・フルフェイスタイプのヘルメットを着用すること。(JAFまたはMFJ公認品を推奨 原付用等は使用禁止)

・ドライバーがヘルメットを着用してシートに着座した際、ヘルメットの上部がロールケージ上部を直線で結ぶ仮想線より上に出ないこと。

【走行可】









※最低条件となります。

【推奨】



上記ロールケージに加えて、ルーフトップの装着+フルフェイスヘルメットの着用が義務付けとなります。

チャレンジクラブ車両規定ガイドライン【走行できない車両】

車体形状	分類	理由
	車高がチャレンジクラブ走行車両規定値以上の車両 ※規定値についてはお問い合わせください。	ロールオーバー特性から横転事故を避ける為
	スポーツユーティリティビークル (SUV)	ロールオーバー特性から横転事故を避ける為 グラベルでの横転を避ける為 規定値未満の車高でも不可 ※対象外(セダンベース構造車) 例) ツーリングワゴン スポーツワゴン ステーションワゴン
	ミニバン (RV) ・トールワゴン ・ハイトワゴン ・プチバン ・コンパクトSUV ※大型貨物室(荷室)を有する車両	ロールオーバー特性から横転事故を避ける為 グラベルでの横転を避ける為 規定値未満の車高でも不可
	クロスカントリー 4WD(オフロード4WD)	ロールオーバー特性から横転事故を避ける為 走行性能やタイヤ特性から流れに乗れない為(走行ペース差) ※対象外 当表に該当しない4WD(AWD)車
	貨物車両 4・1ナンバー 走行可能条件は乗用車であること。	乗用車に限定する為
	軽自動車(軽四輪)	走行性能差から流れに乗れない為(走行ペース差) 他車との衝突時の乗員保護を考慮して不可
	グラスツップルーフ 天井部分にガラスが施されている車両	横転時の乗員保護を考慮して不可 ロールオーバー特性から横転事故を避ける為
	SMSCが危険であると判断した車両 違法改造車両 接触時に他車への加害性のある車両 部品脱落が危惧される車両	保安基準に適合した車両に限定する為 ・大型(過大)ウイングの装着 ・保安基準不適合のマフラー交換 ・レース用タイヤの装着 ・アクリルガラスへの交換 ・フロントガラスへの大型ステッカー装着 など